

御在所ロープウェイ安全報告書（2014年）

1. 利用者の皆さまへ

日頃は御在所ロープウェイをご利用頂き誠にありがとうございます。

御在所ロープウェイは、昭和34年4月29日の営業開始以来3、880万人を超えるお客さまにご利用され、御在所の四季を彩る豊かな自然をご満喫いただいております。

当社は、何よりも安全輸送への皆さまの信頼と信用に支えられた事業として、「安全輸送の継続こそが当社存続の命脈である」と強く認識するところであり、今後とも当社は、法令・社内規程の遵守を基本に安全最優先の姿勢を堅持するとともに、厳正な安全管理により事故の未然防止に弛みなく努め続けてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成25年度に実施した当社における輸送の安全確保のための取組みや経過、実態をまとめ公表するものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てるため、率直なご意見、ご感想をいただければ幸いです。

御在所ロープウェイ株式会社
取締役社長 辻 孝巳

2. 基本方針と重点目標

(1) 基本方針

当社は「安全基本方針」を次のように掲げ、安全が最優先課題であることを社長以下従業員に周知・徹底しております。

1. 安全の確保は輸送の生命である。
1. 規定の遵守は安全の基礎である。
1. 執務の厳正は安全の要件である。

(2) 重点目標

平成25年度の重点目標は次表のとおりです。

| 区 分 | 項 目 | 内 容 |
|--------|----------|---|
| 定量的な目標 | 設備等による事故 | 運行中及び点検時における設備（ Gondola含む ）の異常の早期発見に努め、設備不良に起因する事故の発生件数を0とする。 |
| | 人身障害事故 | 異常気象時等、悪天候時における適切な対応により人身障害事故の発生件数を0とする。 |

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

平成25年度において普通索道（ロープウェイ）・特殊索道（山上リフト）ともに事故の発生はありません。

(2) 輸送障害

普通索道（ロープウェイ）

| 平成25年度 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 合計 |
|--------------|------|------|--------|------|----|
| 遅延開始・早期終了 日数 | 4 | 2 | 3 | 9 | 18 |
| 全日運休 日数 | 18 | 2 | 3 | 0 | 23 |
| 悪天候時の時間運転 日数 | 9 | 2 | 7 | 18 | 36 |

特殊索道（山上リフト）

| 平成25年度 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 合計 |
|--------------|------|------|--------|------|----|
| 遅延開始・早期終了 日数 | 7 | 7 | 10 | 14 | 38 |
| 全日運休 日数 | 22 | 3 | 8 | 7 | 40 |

※全日運休・・・強風等の荒天及び工事による終日運休（定期工事：平成25年6月12日から26日までの15日間を含む）

時間運転・・・毎時0分・30分の定時運転によるもの（平常時は約1分間隔の連続運転をしております。）

(3) インシデント（事故の兆候）

平成25年度において普通索道（ロープウェイ）は1件の索道インシデントがありました。・特殊索道（山上リフト）に索道インシデントの発生はありません。

(4) 行政指導等

平成25年12月4～6日、中部運輸局による運輸安全マネジメント評価及び保安監査が実施されました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 教育・訓練

① 安全教育と人材育成

当社では、安全輸送に万全を期すため、安全教育を実施し、常に安全意識を高く持つよう人材の育成に努めています。

平成25年度も、運輸部門ではヒヤリ・ハットを記載する用紙を配置しています。報告があれば即座に朝礼で周知し、

また、注意喚起、再発防止方法を記した文章を作成して定例会議や部内会議等により周知しています。

平成25年度も引き続き、専任担当者以外の社員に1か月点検作業のOJT実習を実施しています。また、設備異常の

早期察知等、故障・事故の未然防止につながる安全監視体制の強化も図っています。

② 各種訓練の実施

毎年、定期点検工事運休期間を利用した安全にかかわる訓練を実施し、事故や火災等の緊急事態に備えています。

平成25年度は、中部運輸局及び孤野町消防署の協力を得て、強風により5号支柱にて脱索が発生し、搬送衝突のため

運転続行が不能と想定した非常救助訓練を実施したほか、消火器の取り扱いに関する防火訓練を実施しました。

(2) 安全のための投資等

安全の維持・向上のため、計画的に索道施設の整備・改修工事を実施しています。

平成25年度は6月12日～26日までの15日間の定期点検工事を実施しました。

| | | |
|---------------------|------|--|
| 平成25年度に 実施した安全対策 | 普通索道 | 主原動機オーバーホール 線路伐採（高圧線下） 搬器制動用ブレーキライニング交換など |
| | 特殊索道 | 索受装置更新 常用制動機更新（第2リフト） 原動設備、緊張滑車軸受振動検査（第2リフト）など |

○主原動機OHのようす



○防火訓練のようす



○非常救助訓練のようす



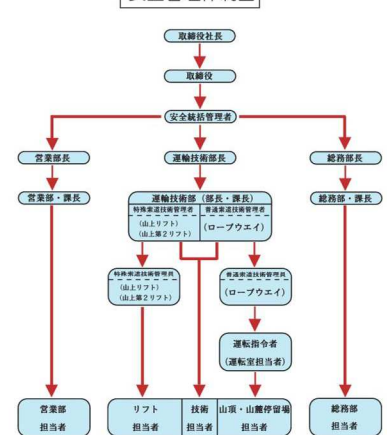
5. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理組織と役割

社長をトップとする安全管理組織（右図）を構築し、次のとおり各責任者の役割と責任を明確にしています。

| | |
|---------|------------------------------------|
| 社長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。 |
| 技術管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う。 |
| 技術管理員 | 技術管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う。 |
| 総務部長 | 輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。 |
| 営業部長 | 旅客及び物品運送規則に関する業務を統括する。 |

安全管理体制図



6. お客さまからの意見と事業者としての対応

- (1) お客さまの期待に応えられるようお客さまの立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (2) 皆さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼される索道事業者をめざし、これを役立てます。

お客さまの声を“かたち”にしています

今までの対策

- ◎車イスの配置 (山麓駅16台・山上駅 3台)
- ◎自動体外式除細動器（AED）の配置 (山麓駅・山上駅・山上公園レストランアゼリア内 3ヶ所)

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想・当社の安全への取組みに対するご意見・ご要望は、右記までお寄せください。

〒510-1233
三重県三重郡孤野町大宇菰野 8625 番地
御在所ロープウェイ株式会社
TEL：059-392-2261 FAX：059-392-2526